

三計三第51号  
令和3年12月20日

特定非営利活動法人 グラウンドワーク三島  
理事長 小松 幸子 様

三島市長 豊岡 武士



「三島駅南口東街区再開発事業について『市民との意見交換会』開催のお願い」  
に対する市の考え方について（回答）

師走の候、貴法人におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は、本市の市政運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日、ご提出いただきました標題の文書につきまして、下記のとおり市の考え方を回答いたします。

記

三島駅南口再開発事業は、三島駅前における都市機能の更新や災害に強いまちづくりの推進、富士・箱根・伊豆の玄関口であるという立地を生かした、まちの活力や賑わいの創出につながる広域交流拠点を形成するほか、駅前と中心市街地との回遊性の向上を図り、市域全体への経済波及効果を生み出すことを目的としております。

昭和62年に検討を開始して以降、平成5、6年度の大規模な地下水環境影響調査の実施や、平成9年度の国鉄清算事業団からの事業用地の払下げなどを経て、平成24年3月に策定した「三島駅周辺グランドデザイン」に基づき、三島駅南口西街区を「広域観光交流拠点」、三島駅南口東街区を「広域健康医療拠点」と位置付けるなかで、両街区における開発を進めているところです。

三島駅南口東街区再開発事業は、組合施行による第一種市街地再開発事業を前提に、平成30年に、事業推進のパートナーである事業協力者の公募・選定を経てアスマチ三島プロジェクト共同企業体と事業協力協定を締結し、地権者により構成され

る準備組合とともに事業を推進してきました。令和2年11月には、都市計画の決定・変更を行い、現在は、都市再開発法に基づく再開発組合の設立に向けて事業を推進しております。

三島市議会に対しましても、議員説明会等で事業の進捗状況をご説明する中で、毎年度の予算や、三島市土地開発公社からの事業用地の取得など、事業推進に必要となる議決をいただきながら事業を進めてきております。

本事業の推進にあたりましては、「三島駅周辺グランドデザイン」の策定時から、団体ヒアリングやパブリックコメントを行うなど、事業の進捗状況等をお示ししつつ、継続的に市民の意見を取り入れながら事業を推進しております。

市民説明会の開催のほか、広報みしまにおける再開発ノートの連載、市内のイベント等を活用したオープンハウス方式での意見聴取など、コロナ禍におきましても、手法を工夫し継続的に幅広く事業の周知を図るとともに、事業に対する意見聴取に努めております。

また、本事業における地下水保全策の確認を目的とした三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会の開催や、事業を通じた地域経済の活性化策に関する意見を伺うこととした三島商工会議所関係者との意見交換会など、事業に関連するテーマ設定をしたうえで、そのテーマに沿った参加者から意見を伺う機会も設けております。

上記のように、事業推進にあたりましては、市民説明会のようなすそ野を広げる取組と、地下水対策検討委員会のような設定したテーマを深堀りする取組を併用する中で、事業に対する周知と意見聴取に努めつつ取り組んでおります。

これらの多岐に渡る取組で使用した資料等につきましては、市HPで公開しておりますので、ご確認いただくとともに、事業推進にあたり、市民意見の聴取に努めていることにご理解を賜りますと幸いです。

本事業は、再開発事業費補助金をはじめとする公費負担が生じる事業であるとともに、事業区域の大半が市有地であることなど、事業推進にあたり、市民の皆様への丁寧な説明が必要ありますので、前述の取組を重点的に行ってきました。市民への説明責任は市が担うべきものと認識しておりますが、準備組合や事業協力者におきましても、説明の必要性を理解し、市民の皆様への事業内容の周知や意見聴取の取組へのご理解・ご協力をいたしております。また、準備組合や事業協力者は地下水保全に十分配慮し事業を推進していることなど、三島市民の事業への想いを理解した上で事業推進に努めさせていただいているものと考えております。

今回、準備組合や関係事業者に対しましても、類似の文書をご提出されていると伺っておりますが、上記のとおり、市民の皆様への説明責任は、市が担っていると考えております。法令等で定められた場合を除き、市民の皆様への説明や意見聴取は、事業関係者と連携する中で、市が実施していくこととなります。事業の進捗に合わせ、実施目的を整理する中で、説明や意見交換等を実施してまいりますので、その際にはぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

今後、都市再開発法に基づく組合設立の認可申請を予定しておりますので、静岡県に対しても丁寧な説明を行うとともに、事業推進上、確認が必要となる事項についても適切に対応してまいります。

三島駅南口周辺開発におきましては、市民生活に潤いと憩いをもたらし、三島の宝である地下水・湧水の保全を前提に事業を進めているところであり、引き続き、事業推進にあたっては、地下水対策検討委員会での確認をいただく中で事業を推進してまいります。本事業が市民の皆様に喜んでいただける事業となるよう、事業関係者の力を合わせて取り組んでまいりますので、事業へのご意見等がございましたら、事業を担当しております三島駅周辺整備推進課までお寄せくださいますようお願い申し上げます。